

たたかう労働運動の新たな潮流を！

月刊

交流センター

2007
11

沖縄11万6千人決起のたたかいに続こう！

自治体労働者部会

組織統合は産業報告会への道

全通労働者部会

「4者・4団体での政治解決」路線と決別し勝利の道を進もう

国労共闘



連載

やっつけられないぜ！ 民主党の障害者自立支援法・見直し法案



目次

動労千葉争議団の中村俊六郎さんは「解雇撤回なしに
解決はない」と4者4団体路線を批判した
(10月14日 亀戸中央公園)

- 本格的な階級的労働運動のネットワークを全国の職場に…………… 1
- 沖縄のたたかいに続こう！
自治体労働者部会…………… 2
- 組織統合は産業報告会への道
全通労働者部会…………… 4
- 「4者・4団体での政治解決」路線と決別し
勝利の道を進もう 国労共闘…………… 6
- 11・4労働者集会の成功へ国際連帯が進む…………… 8
- 9・29教科書検定意見の撤回を求める
県民大会レポート…………… 9
- たたかう合同労組 第31回
11・4に向けて進む各地のたたかい…………… 12
- やってられないぜ！
民主党の障害者自立支援法・見直し法案…………… 14
- ひめじよおんー女性部から…………… 16
- 動労千葉労働学校で学ぼう！…………… 17
- 労働ニュース…………… 18
- 国労5・27臨大闘争弾圧刑事裁判…………… 20
- たたかいは進む…………… 22
- 読者のページ…………… 24
- マンガ…………… 25

この1年間の交流センターの運動は確実に前進しています。

しかし、まだ私たちのたたかいは点として存在しているため、その前進がなかなか自覚できなかったり、自分自身がちっぽけな存在に見えてしまうことがあります。

しかし、点が線になり、面になった時、時代は大きく変わります。

そのたたかいが、11月労働者集会ではないでしょうか。特に4大産別では、巨大に見える既成労働運動の抑圧に対抗し、闘いはじめた途端に、労働組合が陰に陽に抑圧することが全国的に起こっています。

ここで問われるのは、労働者の階級性ではないでしょうか。

この間の実践の中で思うことは、問題は労働運動の指導部の問題であると同時に、自分自身がその既成指導部の影響を断ち切つてとことん労働者の決起を心底信じて、職場課題について徹底的な討論を行なっているのか、相手の人生を変えるような討論ができていくかどうかです。まだまだ不十分です。その立場を貫くには、私

労働者の目

本格的な階級的労働運動のネットワークを全国の職場に

北島 一恵

全国労働組合交流センター
常任運営委員



自身が労働者階級としての自覚を形成することではないかと思いません。それが動労千葉労働運動ではないかと感じています。

『俺たちは鉄路に生きる3』で、いちばんしんどいのは組合の仲間、職場の仲間と話をすることとあります。本当にそうだと実感する毎日です。自治体労働者の場合、帝国主義者は自治体労働運動を潰すと宣言しているのに、既成労働組合指導部が労働者の団結でこの攻撃を阻止できるという確信を持たない、現場労働者の決起を信じることができないために、あらかじめ敗北した立場で政府・当局との折り合いをつけるための運動をやるうとしている。それとの徹底した対決を、ひとりやるのではなく職場の仲間とともにやることです。全国のたたく自治体労働者は、具体的な職場闘争で職場の団結をつくり出し、学習会を積み重ね、たたかっています。

ここの突破のために、11月労働者集会1万結集の運動があります。そしてついに今年には「私たちが反撃を開始する」集会です。

沖縄のたたかいに続こう！

社会保険庁解体—200万首切り民営化攻撃 絶対阻止！

11・4 1万大結集の力で自治体労働者の 全国総反乱情勢を切り開こう！

7・29参院選—安倍打倒の労働者の怒りの決起の情勢は、9・29沖縄12万人決起でさらに爆発的なものとなった。8・28〜31自治労岩手大会で示された現場の怒りの爆発と沖縄12万決起と（動労千葉—11・4集会1万大結集運動）が、はつきりとひとつに結びつきつつある。

11・4の大結集のために訴えたことの第1は、9・29沖縄12万人決起に続こうということだ。労働組合が階級的原则を貫き、本気になってたたかたならば、どれだけのことができるのかということだ。

12万人決起は、沖縄だから起こったのではない。県民の怒りのマグマの突破口を切り開いたのは、教職員組合と自治労だ。その決起が県民全体、全情勢を動かした。誰の予測も超える事態が繰り返された。ひとたび決起した沖縄県民は、国との戦いを考え、国が決めたことを自分たちの力で本気でひっくり返す、ひっくり返せるのだという決意と実感を固めた。そして、検定意見撤回の要求、いわば（絶対反対）をとことん貫いて、実力で政府・文科省に迫り、

彼らを徹底的に追いつめている。

自治体労働者が自ら持っている力に目覚め、労働組合が本来持っている力を解き放つてたたかおう。とりわけ90万自治労が全国で決然と反撃に立ち上がり、組織者としてぶっ立って地域の労働者を組織し始めたら、本当に日本帝国主义の屋台骨を揺るがすたたかいを切り開ける。沖縄に続きたたたかいを11・4一万人大結集で切り開こう。

第2に、11・4一万人大結集をもちとることそなたか自治労運動の再生を切り開く唯一の道だということだ。

現在、全国で賃金確定闘争がたたかわれている。現業労働者の賃金切り下げの攻撃が政治的デマゴギッシュなキャンペーンと一体で強められ、職場を丸ごと奪い、生首をとばすような規制緩和・民営化攻撃との激しい攻防が続いている。

福田政権は、労働者階級の参院選惨敗強制—安倍打倒の決起でグラに追いつめられてはいる。しかし、だからこそ彼らは、絶望的な延命をかけて、小泉—安倍が本格的に踏み込んだ改憲—道州制・民営化—労組破壊による国家大改

造攻撃を貫こうとしている。それ以外の選択肢は彼らにはない。

社会保険庁解体・全員解雇の攻撃の継続・激化を見よ。「年金業務・社会保険庁監視等委員会」委員長には、国鉄分割・民営化攻撃の中心を担い、労組解体を公然と掲げるJR東海会長・葛西敬之をつけた。そして厚生労働相・舛添を先頭に立てて、公務員バッシング、労組解体の攻撃をテコに活路を開こうとしている。舛添の「牢屋に行け」だの「小人の戯れ言」(ママ)だの、突出した悪辣なデマ扇動は断じて許すことができない。階級の報復あるのみだ。

自公政権の参院選惨敗の決定的要因となった地方崩壊の攻撃の流れもとどまっていはいない。怒りはますます激化するばかりだ。夕張では涙を飲んで職場をやめる労働者が後を絶たないという。生活・生存が成り立たなくなっている。269人の職員が4月に140人に削減され、9月末には126人となった。

福田政権は、来春通常国会には「国家公務員制度改革基本法案」(仮称)の提出をあくまで狙っている。日本経団連は、道州制導入

の実現に向けた第一弾と銘打って9月18日に「道州制で日本を変えろ」と題したシンポジウムを開催した。そこで彼らはあらためて、

道州制こそ「地方分権改革や国・地方を通じた行財政改革を含む『究極の構造改革』を実現するものだ」「公務員制度改革がその実現の突破口だ」と叫んでいる。

東京都ではファシスト石原都知事が、国家の中心を担う「首都公務員」への意識変革を叫び、人事評価制度と昇任・昇給を運動させ、職場の団結を徹底的に破壊して都労連運動の歴史的解体を狙っている。

だがこうした攻撃を支えているのは、自治労本部をはじめとする体制内指導部の屈服・転向なのだ。10・12自治労現評・公企統一闘争・中央総決起集会で本部が掲げたスローガンは、「職の確立と市民との連携による、自治体の責任に基づいた質の高い公共サービスの確立」だ。岩手大会で爆発的に噴出した「直営堅持」スローガン破棄への怒りに直面した本部は、9月段階でベテニックに「直営堅持」スローガンを盛り込んだものの、すべての結論を資本・当局とのたた

かいを投げ捨てた「働こう運動」に絞りに絞っている。

公務労協もまた「民主党と連合の『共に生きる社会のための共同宣言』の実践として「良い社会をつくる公共サービスキャンペーン」を唯一の運動方針としている。

民主党の正体は、国連の傘をつければアフガン人民大虐殺の自衛隊侵略派兵を強行する小沢ISA F構想に明らかではないか。さらに民主党は、特殊法人と独立行政法人を3年以内に廃止か民営化するという法案を提出した。(10月12日)これを推進しようというのが連合であり、自治労本部だ。

だが決定的なことは、これだけの社会的包囲の悪逆なキャンペーンが続く中で、社会保険庁でも1千人を超える労働者が、一時金返納拒否を最後まで貫いていることだ。そしてついに労組交流センターの社保事務所へのビラまきが、労組の屈服に怒る現場との具体的結合を切り開きつつある。何よりも保育園の民営化、学校給食の民間委託化、日曜開庁問題、人事評価システム導入とのたたかい、賃金切り下げ、合理化攻撃など全国各職場にかけられている攻

撃に対し、階級原則を貫いてたたく仲間たちの感動的決起をテコにして、現場の怒りを解き放つたたかいが始まっている。

日帝と資本・当局が最も恐れていたことが起き始めたのだ。火を噴き始めたたたかいは、連合派ガラ幹たちのみならず、まがりなりにも「左翼」を名乗って労働運動を行ってきた体制内指導部との真つ向からの激突となつてい

る。公務員バッシング、自治労壊滅攻撃に敗北主義に陥り、屈服的な妥結ありきの指導が労働組合運動というものなのだと思っこんでいる。

だからこそ、全国のたたかう自治体労働者の渾身の決起が、既成指導部の屈服と裏切りを暴き出し、あきらめと組合不信に陥ってきた組合員の中に激しい分岐をつくりだし、現場の中に真剣な怒りを呼び起こしている。たたかう仲間、自らにも染みついていた資本・当局や既成指導部との、馴れ合い的あり方、堆積物と自覚的にたたかい、自らの変革と飛躍を決断して、具体的な激突のたたかいは開始している。「労働者に権力をよこせ」を掲げた、全く新し

い、階級的な自治体労働運動がいかに結晶しつつあるのだ。

これを本当に目に見える一個の潮流として登場させ、爆発的な転換点とできる決定的な1日が11・4だ。この日、現場で怒る青年労働者と、たたかう自治体労働運動再生を指向する全ての活動家が日比谷野音で一堂に会し、共通の目標に向かって具体的な連帯感、団結をつくりだすことが決定的なのだ。たたかう自治体労働運動再生をかけて大結集しよう。

たたかう青年労働者とともに、たたかう青年部運動を再生し、労組交流センター運動の飛躍と発展をかちとろう。たたかう青年労働者たちは、動労千葉に感動し、学び、たたかう中で自らを革命家になるんだと飛躍を決意してたたかい抜いている。青年労働者の決起こそ、たたかう自治体労働運動再生の核心だ。

自らの決意を自分の言葉でビラや手紙にし、隣の仲間、とりわけ青年労働者に訴えよう。『俺たちは鉄路に生きる2』『同3』の学習会を組織し、11・4大結集をたたかいたろう。

(自治体労働者部会)

組織統合は産業報告会への道 —全通解散— J P 労組 結成 許さない

生産性運動に殺されてたまるか！

全国の仲間が超勤拒否で闘う

私たちは、あくまでも全郵政との組織統合に反対し、民営化絶対反対を貫いて闘うことを宣言する。解散・統合を決めた10月22日臨時大会の採決は、賛成は315票、反対18票、無効4票でした。本部がどんなに強引に決めても、絶対反対の声を抹殺することはできない。反対・無効票の背後には何万という組織統合に反対する組合員がいることを示している。

青年労働者が「資本家の時代は終わった。労働者に権力をよこせ！」と職場から決起を始め、階級情勢を激しく突き動かしている。勝利の道筋は、国鉄分割・民営化攻撃との動労千葉の20年の闘いの中にある。資本と労働者は非和解だと、職場闘争を貫くことが労働者の団結をつくり出す。組織統合攻撃と対決し、11・4総決起へ突き進もう。

10・1郵政民営化に対して全国の闘う全通労働者は超勤拒否で闘った。この闘いは、すべての郵政労働者に確実に勇気と希望を与えた。追い詰められた当局による報復処分を受けた労働者は、怒りをバネに逆に意気高く職場で闘い、超勤のない労働者は、新作業服着用拒否の闘いに立ち上がり、「処分が出るまでやめない」と宣言した。

一方、職場は大混乱し、当局は誰も責任をとれない状況が続いている。そもそも連日の4、5時間の超勤とは何だ！ しかもこれだけの超勤を強制し、その結果おこる事故やミスはすべて現場に押しつけている。なんで入力ミスによる不足金を労働者が負担しなければならないのか。ふざけるな！

これだけ深刻な要員不足が現場を直撃しているにもかかわらず、当局は逆に郵便内務の切り捨てを進め、そして集配の労働者に携帯

端末を持たせ、書留や金銭授受などのコンピュータ入力をすべて担わせるという新たな労働強化を強制しているのだ。結局、当局がやっていることはただひとつ、民営化の破綻の一切の責任を現場労働者に押しつけているだけじゃないか。そんな当局なんかいらぬ。

西川社長はただちにクビだ。休憩・休息時間は当然の権利として取る。超勤はやらない。この闘いを意識的に貫き、増員要求をたたきつけよう。安全に郵便を届け、料金のミスが起こらないように職場を回す。こうした職場の闘いを、資本と全面的に激突して貫こう。その闘いが本物の団結を生み、職場支配権を労働者と労働組合の手に取り戻すのだ。超勤拒否闘争とは、この職場支配権を奪い返す闘いだ。

職場は労働者のものだ！ 職場のことはすべて労働者に決める権利がある。これこそ動労千葉労働運動だ。動労千葉派が職場の核となり、民営化攻撃を破綻に追い込

もう。今や民営化絶対反対を貫く動労千葉派の労働者が、職場支配権を握る時がやってきたのだ。

J P 労組 綱領は 産業報告会

われわれは10・22全通解散— J P 労組 結成を絶対に許さない。この J P 労組こそ真正正銘の産業報告会運動だ。そもそも完全に破綻しているにもかかわらず、10・1にまでなんとかたどり着いたのは、連合 J P U 本部が職場の闘いを徹底的に押しつぶし団結を破壊してきたからだ。その J P U 本部が全通労働運動のすべてを清算し、全郵政に進んで組み敷かれようというのだ。

J P 労組はその組合綱領に「左右の全体主義を排除し、自由にして民主的な労働組合の発展をめざして行動する」と掲げている。階級的なものすべてを壊滅し、職場の団結をトコトン破壊するとうい宣言だ。さらに「労使の信頼関係に立脚し……産業民主主義の原

則に立って生産性運動を推進する」と言い、労働者としての権利や立場を投げ捨て、資本家どもの生き残り競争の中にすべてを託し、利潤追求のために全力をあげるといふのだ。ふざけるな！

戦前、国家総動員体制のもとで「全勤労者をして創意と能力を最高度に発揮せしめると共に勤労者の育成・培養、適切なる配置を計り、以て勤労動員の完遂を期す」という要綱を掲げたのが産業報国会運動だった。この官製の運動に對して、体制内労働運動が「労働組合もこれに協力すれば地位を守るのではないか」として、労働組合を自主的に解散し、積極的に産業報国会へ加入したのだ。

まさにJPU本部がやっていることはこの産業報国会運動そのものだ。帝国主義の最末期の危機のもとで、ついに体制内労働運動が極限的反動化をたどろうとしたのだ。

運動方針案によれば、新組合の理念は「友愛・創造・貢献」だといふ。その意味するものは、労働者は団結して闘うな、会社・資本のために尽くせといふ、階級的なもの根絶・一掃の宣言だ。これ

はまさに労働組合としての自己解体宣言、階級意識を投げ捨てて国家や資本のために徹底的に尽くすことを宣言するものだ。そして企業の発展とそこでのJP労組の役割を「創成期（07年～09年）、変革期（10年～14年）、成長期（15年～）」として描き出し、徹底的な合理化方針を打ち出しているのだ。

支配階級は労働者人民を食わせられないほど危機に陥っている。1000兆円もの借金地獄と労働者階級の反乱に恐れおののいているのが資本家どもの本当の姿だ。6月に出した「骨太方針Ⅶ」では「5年間で生産性1.5倍、3人の仕事を2人でやる」「生産阻害要因の排除」などと言っている。これは労働組合を絶滅し、「生産性向上」を推し進める宣言にほかならない。JP労組はこの「骨太方針Ⅶ」を貫徹するための組織そのものだ。

これはまた、打倒された小泉―安倍路線の継承をうたう福田政権による民主党・連合の取り込みの動きと完全に一体だ。これこそが形を変えた改憲攻撃として全労働者階級に襲いかかっているもの

だ。そしてその最大の戦場こそが4大産別なのだ。同じ攻撃が自治労や教組などにかけられている。全通をめぐる攻防はその最先端なのだ。

怒りと誇りを取り戻そう

しかしこんな産業報国会運動は、超勤拒否闘争を始めとする現場からの闘いで必ず打ち砕くことができる。そもそも職場を回しているのはわれわれ労働者だ。労働者と資本家は非和解的に対立している。労働者の誇りを取り戻して立ち上がった時、こんな支配は一瞬にして吹き飛ばせるのだ。すでに破綻している郵政民営化を、こんな労働者支配によつてのりきれ

はずがない。職場における資本・当局との非和解の闘いと団結の力が、この産業報国会運動をぶつ飛ばす闘いとして始まっている。この職場からの闘いこそが福田政権を打倒し、改憲攻撃を粉砕する力なのだ。

「労働者に権力をよこせ」という青年労働者を先頭とした新たな労働運動のうねりが始まった。9・29沖縄12万人の決起は、教育労働

者や自治体労働者、そしてマスクミ労働者の決起が切り開いた革命以外に出口のない根底的な決起で

だ。
国鉄分割・民営化によるJR資本とJR総連との結託体制は、動労千葉の存在と闘いによって破綻している、全通労働者が動労千葉のように闘えば必ず勝てる。資本と組合指導部が結託した攻撃に對して、動労千葉の『俺たちは鉄路に生きる3』から徹底的に学び、職場から反撃しよう。正規・非正規の壁をぶち破つて闘おう。

11・4集会1万人結集へ

われわれ全通労働者はこうした闘いと一体となり、11・4労働者集会にすべてをかけて決起しよう。郵政民営化という帝国主義の最大の矛盾点に食らいつき、全労働者の一大反撃の最先頭で闘おう。労働者が権力を奪い取る力がここにある。それが郵政民営化と組織統合攻撃を打ち砕く力だ。11・4労働者集会1万人決起で、闘う労働組合が歴史の最前線に登場しよう。

（全通労働者部会）

「4者・4団体での政治解決」路線と決別し

国労共闘

勝利の道を進もう

に結集しよう。

国鉄1047名闘争は重大な岐路に立っている。国労本部を含む4者・4団体は、解雇撤回を投げ捨てた「解決を求める」集会を11月30日に開こうとしている。これは、1047名闘争の幕引きを図るための集会だ。

最高裁判決に屈するのか

こうした中で、4党合意を強行する国労本部によって警察に売り渡された「5・27臨大闘争弾圧」被告は、裁判を闘いながら本部打倒を熱烈に訴えている。また、鉄建公団訴訟・鉄運機構訴訟原告団の有志も、和解路線からの決別を訴える声明を発した。動労千葉は、大会で特別決議をあげ、1047名闘争勝利の道を示している。

4者・4団体路線の本質は今や明白だ。10月14日の団結まつりで、11・30集会の呼びかけ人として発言した加藤晋介弁護士は、「4者4団体の解決を批判する動きもあるが、この闘争は国鉄改革法23条で始まり23条に終わる。23条の仕組みで玉砕していいのか。玉砕で闘争を終わらせるわけにいかない」と述べた。これは、国鉄改革法23条を盾にして1047名のJR復帰を否定した最高裁判決を打ち破ることはできないという主張だ。「解雇撤回・JR復帰」は実現できない、それを貫けば「玉砕」だということだ。

い要求なのだ。改革法23条は、「国鉄とJRは別法人」という虚構を盾に、1047名のJR復帰を拒むために作られたものだ。これを打ち破るためにこそ、1047名は20年もの長きにわたって、不屈の闘いを貫いてきたのではなかったのか？

解雇撤回を捨てた「具体的要求」

「解雇撤回」が投げ捨てられた原点は、4者・4団体が06年9月14日に鉄道運輸機構に提出した「解決にあたっての具体的要求」にある。その「I 基本的態度」の項目には、こう書かれている。「我々は、2003年12月22日の『最高裁判決』並びに昨年9月15日の『鉄建公団訴訟判決』、『ILO条約・勧告』を踏まえ、政府の決断により、解決を図ることを求める。」「解雇撤回」の文字はどこにもない。これでは、政府・JRに全面降伏を誓うに等しい。4党合意以下である。

国労5・27臨大闘争弾圧を許さない会は、12月9日、全国集会を開催する。5・27臨大闘争弾圧との闘いは何よりも、ますます裏切りを深める国労本部を打倒し、国労の階級的再生をかちとるための闘いだ。11・4全国労働者集会の勝利を引き継ぎ、12・9全国集会

最高裁でどんな判決が出ようと、1047名が国家的不当労働行為によって解雇された事実は消せない。だからこそ「解雇撤回・JR復帰」が1047名の譲れない

JR本隊と1047名が不拔の団結を維持し、本体組合員が職場で資本に立ち向かえば、「JRに法的責任なし」の最高裁判決など絶対に打ち破ることができる。実際、全金本山労組は、解雇撤回の請求を棄却した最高裁判決に屈せず、「一人の首切りも許さない」の原則を貫き、34年の闘いを経て資本に解雇を撤回させる完全勝利を実現した。

03年12月の最高裁判決は、JRの使用責任を否定することにより、JRの不当労働行為責任を免罪し、JR復帰を全面的に否定した国労敗訴の超反動判決だった。鉄建公団訴訟の05年9・15判決も、

国労5・27臨大闘争弾圧を許さない会は、12月9日、全国集会を開催する。5・27臨大闘争弾圧との闘いは何よりも、ますます裏切りを深める国労本部を打倒し、国労の階級的再生をかちとるための闘いだ。11・4全国労働者集会の勝利を引き継ぎ、12・9全国集会

最高裁でどんな判決が出ようと、1047名が国家的不当労働行為によって解雇された事実は消せない。だからこそ「解雇撤回・JR復帰」が1047名の譲れない

JR本隊と1047名が不拔の団結を維持し、本体組合員が職場で資本に立ち向かえば、「JRに法的責任なし」の最高裁判決など絶対に打ち破ることができる。実際、全金本山労組は、解雇撤回の請求を棄却した最高裁判決に屈せず、「一人の首切りも許さない」の原則を貫き、34年の闘いを経て資本に解雇を撤回させる完全勝利を実現した。

03年12月の最高裁判決は、JRの使用責任を否定することにより、JRの不当労働行為責任を免罪し、JR復帰を全面的に否定した国労敗訴の超反動判決だった。鉄建公団訴訟の05年9・15判決も、

90年解雇の撤回を認めなかった反動判決である。9・15判決は、国鉄が不当労働行為をしたという事実を認定しながら、JR復帰ではなく慰謝料にとどめた。これは、金さえ払えば解雇は自由という労働法制改悪を先取りしたものだ。しかも、国鉄時代に処分を受けた原告5名のJR不採用は正当として、慰謝料支払いからも除外した。本州闘争団と動労千葉争議団を切り捨てたのだ。ILO勧告もまた、「国鉄の民営化にあたり反組合的差別の問題はなかった」と強弁しつつ、「4党合意のもとでの交渉」を迫るものだった。

1047名闘争の勝利は、これら反動判決・勧告と対決し、打ち破ることなしに切り開かれぬことは明らかだ。

まさに4党合意の二の舞

最高裁判決に屈してしまえば、鉄建公団訴訟はその当初の意義を失う。鉄建公団訴訟は、国労本部が機動隊を導入した大会で4党合意の承認を強行したことに対し、あくまで「解雇撤回・JR復帰」を貫く闘いとして始められたもの

だ。ところが4者・4団体路線のもとでは、「JRに法的責任なし」とした03年12月の最高裁判決が大前提にされている。いつの間にか鉄建公団訴訟原告団自らが、4党合意の核心である「JRに法的責任なし」を認めた形になってしまっている。

4者・4団体路線を進める人たちがいくら「4党合意の二の舞いはしない」と言っても、「JRに法的責任なし」を認めてしまえば4党合意と同じだ。「当該全体の納得のもとで進めればいい」と言うのだろうか？ 闘争団員全員が納得するはずがない。かつて国労本部は、鉄建公団訴訟原告を統制



処分し、これに反対した組合員を5・27臨大闘争弾圧で警察権力に売り渡した。まさにその二の舞いをするのかということだ。

JR体制打倒へ職場から闘いを起こそう

1047名闘争に勝利するカギはJR本隊の闘いが握っている。分割・民営化以来20年の闘いは、JR体制を破産に追い込んだ。尼崎事故を典型とする安全の崩壊、事故多発は限界まで来ている。極限的な合理化は、かえってJRに人員問題での矛盾を強いている。JR資本とJR総連革マルとの結託体制も、音を立てて崩れ落ちようとしている。

こうした矛盾を突いて勝利を切り開いてきたのが動労千葉だ。動労千葉は、反合理化・運転保安闘争を貫く中で強固な団結を固めてきた。外注化・合理化に反対し、シニア協定の締結を拒否する中で、検修・構内の外注化を阻み、強制配転を強いられた組合員の原職復帰も実現した。危険個所では減速するという安全運転闘争を闘うことで、ボロボロになったレール

の交換をJRに強いた。館山運転区・木更津支区の廃止攻撃に對しては絶対反対を掲げて闘いぬき、2運転区所属の組合員全員の本希望どおりの配転を実現した。この動労千葉に、平成探の青年労働者が結集し始めている。転機は確実に訪れている。

国鉄分割・民営化以来の民営化＝一大資本攻勢に対する労働者階級の怒りは至る所で噴出し始めた。ワーキングプアに落とし込まれた青年労働者は、「生きさせろ」と叫んで根底的な反乱を開始した。沖繩では、「日本軍の強制による集団自決」という歴史的事実を教科書から抹殺する政府・文部科学省の攻撃に對し、11万6千人の県民大会による反撃がたたきつけられた。その島ぐるみの怒りは日米安保体制と福田政権を揺るがしている。こうした闘いの最先頭に国鉄闘争が躍り出るならば、1047名闘争は必ず勝利でできる。

すべての闘争団員・国労組合員はJR資本と国家権力に屈した4者・4団体路線と今こそ決別しよう。許さない会の12・9全国集会に集まろう。

11・4労働者集会の成功へ国際連帯が進む

■アメリカから

●UTLA（ロサンゼルス統一教組）より

アーリー・イノウエさん
グレゴリー・ソティアさん

アメリカでは、軍のリクルーター（募兵官）が公然と高校に入り込み、生徒を軍に勧誘できる法律がある。それに対して教育労働者が中心となって、保護者や生徒とともに、リクルーターを学校から追い出す運動を展開している。

アーリー・イノウエさんはロサンゼルス市の高校で働く教育労働者で、UTLA・人権委員会のメンバー。

イノウエさんの勤めるルーズベルト高校は、貧しい地域にあるため軍の勧誘が集中し、全米で最も多く海兵隊の募兵が行われている高校と言われている。イノウエさんは01年9・11からイラク戦争の過程で反戦デモに取り組み、「校内の軍国主義に反対する連合」(CAMS)を立ち上げる。軍のリクルーター問題を組合ニュース等で繰り返

返し提起し、保護者や生徒をもたかいに組織し、ついにリクルーターの校内立ち入り制限をかちとる。現在CAMSはロサンゼルスの50の高校に広がっている。

日本の「日の丸・君が代」不起立闘争との出会いは今年の7月。

同年春に「日の丸・君が代」不起立闘争をたたかっただけで処分を受けた神奈川三浦半島教組の教育労働者が訪米し、根津公子さんたちの不起立闘争をアピールした際、イノウエさんはこの闘いに強い関心を示し、「日本の反戦教師と連帯してたたかう」と表明。今回初めて、来日し11・4集会に参加する。

同じくUTLAの組合員でCAMSのメンバーでもあるグレゴリー・ソティアさんは、最近、CAMSのホームページに「教え子を再び戦場に送るな」と題して次のような主張を掲載している。(抜粋)

…この教師たち（日本の不起立者）が、憲法の高潔さと良心の健全さを保持しよう。努力しているがゆえに、CAMSは彼らを断固

支持する。時として、われわれの前に立ちはだかる権力があまりにも強大に見え、終わりなき戦争を求める権力の腐敗があまりにも深く、あまりにも強固なように見えるかもしれない。しかし、どんなに遠く離れていようと、どんなに異なる歴史、言語、文化を持つていようと、そして問題を解決するために戦争を行使することの無益さを学んできた地においても、今やわれわれは、教師の集団とその組合が、恥ずべき「外交としての戦争」という発想に回帰することを拒否し、依然として闘わねばならないことを知っている。戦争や激しい排外主義に代わるものとして、彼らはわれわれと手を結ぼうとしている。

●ILWU（国際港湾倉庫労働組合）ローカル10、19、34

2008年の現行労働協約失効を前にして、ILWUに対して二つの側面からブッシュ政権・太平洋海事協会(PMA)の攻撃が激化している。一つは、シアトル港

支部のローカル19が一沖中会社と「操業安定協定」を取り交わしたことだ。ILWUはアメリカ西海岸の全港湾に有効な単一の労働協約を堅持しているが、その一角が崩されたのだ。二つ目は、昼食から戻ってきたローカル10のアフリカン・アメリカン組合員2人を、自分の職場に対する「不法侵入」で逮捕するという露骨な人種差別的攻撃が、「外への侵略戦争」の泥沼化の中で激化していることだ。ILWU本部はこの双方の攻撃に沈黙している。しかしローカル10は、この攻撃をたたかうとともに、さらに9月24日に発生した非組合員の労災死亡事故に対して、1500名組合員が職場離脱で抗議し、オークランド港を大混乱に落とし込む闘いを展開している。団結は健在だ。

●AMFA（航空整備士労組）

AMFAノースウエスト支部は444日のストライキを闘い、すべての航空産業労組に大きなインパクト与えて闘いながらも後景に

退いた。解雇されながらも森林伐採やエアコン修理などの職に就き、反撃を目指している組合員も多い。そして今、AMFAは次の大きな試練に立たされている。もう一つの拠点であるユナイテッド支部（サンフランシスコ）に対す

るふたてからの攻撃だ。一つは、ユナイテッド資本によるサンフランシスコ検査工場への外部資本呼び込みの攻撃である。状況はまだ定かではないが、動労千葉・幕張支部のような闘いが求められているのではないか。もう一つは、大

労組・チームスターズの本部官僚による組合代表権篡奪の攻撃だ。年金プランの「優位性」を理由にした卑劣なやり方だ。AMFAはこうした試練の中で、11・4にロークル9（サンフランシスコ）のブライアン・マッキーバー副委員長

を派遣してくる。

■韓国から

●チエジョンジン・民主労総ソウル地域本部副本部長

●キムスニ・同対外協力局長

9・29教科書検定意見の撤回を求める県民大会レポート —12万人はどう決起したか—

沖縄労組交流センター

12万人が結集した沖縄県民大会は、「沖縄の怒りにつづこう」と

いう11・4全国労働者集会一万人決起に引き継がれた。しかし、これは事の始まりに過ぎない。ビルマ（ミャンマー）での10万人デモも沖縄県民大会も一つに繋がっている。

階級的大地を皮むけば、そこには、真っ赤に焼けたマグマが脈々と煮えだぎっている。このマグマの封印を切り、巨大なエネルギーを解き放つナイフこそ階級的労働運動だ。

今回の沖縄県民大会、そして11・4労働者集会は、巨大な事実の重みをもってこのことをまざまざと示している。

この12万人の沖縄県民大会はど

のように実現されたか？ 以下、レポートする。

ゼネスト状態、ものすごい数

12万人の県民大会とは、東京で言えば、日比谷公園に100万人が結集したという数だ。

会場に押し寄せる人の波は、大会開始の1時間も前から終了までの間、止む事がなかった。会場周辺の木立の中、演壇の後ろ、会場からあふれた人々は歩道上を埋め尽くしていた。

会場を通過する路線バスは無料になった。始発のターミナルから満員、途中のバス停では来るバス、来るバス満杯で、やっつとこのことで

会場に到着したのが大会終了直前だった人も多い。

各自治体は、観光バスをチャーターし、「当日、役場に来れば乗せて行く」と住民に呼びかけた。読谷村では、バス5台を用意したものの乗り切れず、マイクロやワゴンをフル動員した。北中城村では、2台のバスと役場車両で500名をピストン輸送した。南部の与那原町では、当初2台のバスを用意したものの、当日の総決起集会に350名が結集、急遽バス5台を追加して対応した。

こうした結集を実態的に動かし

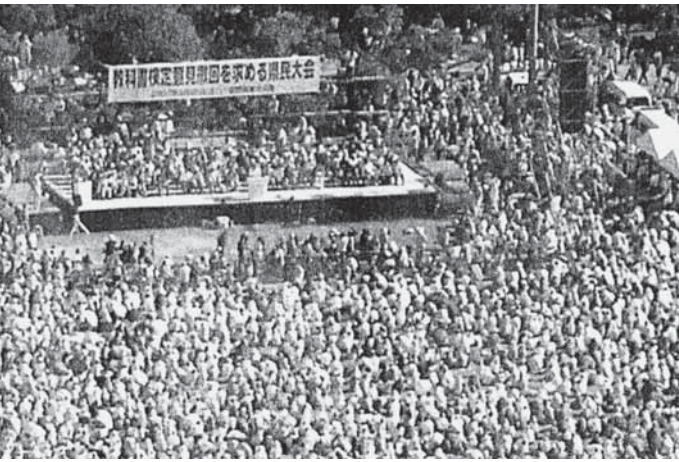
ているのは自治体労働者であり、バス・運輸労働者だ。12万という規模の人々が決められた時間と場所に結集するという行動は、言わ

ば社会全体を労働者が動かす、一種のゼネストに等しい行動だった。

体制内労働運動と決別し 12万人が立ち上がった！

12万人の数は力だ。参加した青年労働者達は、「人生観が変わった。沖縄が革命の火薬庫だ」というのはこういうことなんだ」と感想を述べている。

だが12万人の決起は、「超党派」故に自然発生的に生み出されたものでは決してない。また、連合や既成政党などのこれまでの「動員力」や「政治力」によるものでも100%ない。彼らは、始めから終わりまで全くやる気もなければ



ば、動こうともしなかった。

そんな体制内労働運動の腐りきった部分が自滅し、吹き飛ばされ、労働者階級の自己解放的決起が生み出されたからこそ12万人の決起が実現されたのだ。

要は「意識的に作り出した人たちが」がいるということ。戦争教育の強制をはねのけて立ち上がった教育労働者達が小中高校生に「集会に行こう」と呼びかけ、地域のPTAや老人会、青年会にも積極的に呼びかけた。こうした地道な活動が12万人につながっている。こういうものが階級的労働運動と

いうものだ。

この過程で沖縄労組交流センターは、自治労8単組への朝ビラと教育現場80分会にビラを配布。大会当日は、「沖縄の怒りを11・4一万人集会へ」と題するビラ2000枚を配布。沖縄合同労組は、連休を利用し、「十万人県民大会を成功させ、10・14生きさせろデモへ」と題するビラを大型ショッピングセンターやハローワークで配布した。

百万人署名運動沖縄の会は、呼びかけ人を中心に、中部の12高校で朝ビラ。大会当日に至る4日間、中南部地域で終日宣伝カーを練り出してたたかった。

国を動かすことができる

だからこそ、これまで県民大会では見ることのなかった青年会やヤンキー、ヤンママの若者も多く参加。特に高校生は学校ぐるみで参加。当日、運動会や文化祭が行なわれている学校では、日程を切り上げて参加。高野連秋季大会は、午後の試合を中止して、選手達はユニフォーム姿のまま参加した。首里高校の稲福恭さん(高一)

は、「『将来の自分の子供や孫のために、この大会に参加して戦争の悲惨さを伝えていきましょう。このメールを回して下さい』とのメールが沖縄の多くの高校生に回されているのは紛れもない事実です。高校生がここまで真剣に考え、真実を伝えようという姿があるのに、文科省、政府はこの実態を見て見ぬ振りをするのだろうか。：今、この私たち、沖縄人が一致団結し立ち上がる時ではないでしょうか。日本の未来のために、そして沖縄の未来のために：」(10/7付沖縄タイムス「投書」と述べている。大会後のテレビインタビューである高校生は、「これでも国を動かすことができる」と答えた。ここには、絶大な自信と誇りが溢れている。未来はここにある。

つつまれた「静かな怒り」

普通、「怒り」とは激しいものだ。しかし、12万人の根底的怒りは「静かで深い」ものだと言う事を県民大会は示した。

「私は渡嘉敷島北山(にしやま)の『集団自決』の生き残りです。険しい表情で吉川嘉勝さん(68)

は壇上から言葉を押し出すように語り始めた。12万人の人々の静かな怒りが会場を包んだ。

語りたくないと思いつながら心の中で向き合い続けた記憶。厳しい事実の記憶を公の場で語れば、心ならずも他の体験者を傷つけるかも知れない。

眠れない日が続き、兄弟からも止められた。それでも「集団自決」による死を「崇高な死」、「美しい家族愛」と結論付ける最近の風潮には我慢ならない」と、語らずにいられたなかった強烈な思いを語った。会場のあちこちからすすり泣きの声が聞こえる。

この「集団自決」検定撤回問題をライフワークとして取材してきた沖縄タイムス編集委員の謝花直美さんは、大会翌日の朝刊トップで、「時代が違えば、『集団自決』に追い込まれたのは、今、沖縄に生きる私たちだった。

沖縄戦を胸に刻んできた体験者、沖縄戦を考えることが心に芽吹いた若者たち。『集団自決』で死んでいったあなたを、残された人々を、決して一人では立たせないとの思いで結集した。

11万6千人もの人々が共に立



ち、誓った。私たちの生きてきた歴史を奪うことは許さない。『集団自決』の事実を、沖縄戦の歴史をゆがめることは許さない。歴史を静かに見据えた瞳はそう語っていた。政府は、この22万の瞳にこたえよ」ときっぱりと結んでいる。(沖縄タイムス9・30「視点」)。

マスコミ労働者は若い記者を軸に全存在をかけて報道し、ペンの威力は12万の決起に結実した。

「誇り」「怒り」「悔しむ」

こうした新聞報道はどう読まれているのだろうか？ 県民大会はどう思われているのだろうか？

那覇市立神原中学校の島袋公美代(中2)さんは、県民大会翌日の新聞の写真と「島ぐるみ史実を守る」と言う見出しにひかれて、10月14日付沖縄タイムスに以下の投書をしている。

ちなみに、教科書会社の担当者は、先の東京要請団とのやり取りの中で「この投稿にショックを受けた」と述べている。

「その写真と見出しにひかれて私は、県民大会に関するすべての記事を読みました。そして私の心

の中に出てきた感情は『誇り』と『怒り』と『悔しさ』でした。

『誇り』は、この島のみんなに對してです。みんなで一つになり、歴史を変えないようにする決意に對してです。

『怒り』は文部科学省や政府に對してです。政府の人たちは、『日本軍強制』の部分もなくそうしていています。これは忌まわしい過去を思い出して証言してください。体験者の方を否定しているようなものです。『集団自決』で亡くなった方々を否定しているのと同じです。

このような文科省や政府が、私たちの勉強を支えていると思うと『悔しく』なってきます。私は『戦争は二度とおこしてはならない』という体験者の方々の願いをしっかり受け継いでいこうと思っています。

私は絶対に、うその書かれた教科書を使いたくありません。」と結んでいる。

「この投稿にはショックを受けた」—10月16日、教科書会社の担当は、「ウソの教科書は使いたくない。子供達は本当のことを知りたいと考えている。事実を教え、

伝える教科書には事実を載せてほしい」という諸見里宏美さん(県PTA連合会会長)の要請にこのように回答している。

12万人は基地建設反対と一体 奪い合うようなピラ受け取り

「われ先に『奪い取る』って感じだった」—辺野古現地から参加した命を守る会やテント村のメンバーは、会場1万枚のピラを撒いた。「受け取りがいい」などと言うレベルじゃなく、受け取る人の行列が奪い取るというもの凄いい反応だった。命を守る会の旗の前では、何万という人々が一礼をして通り過ぎていった。

12万人の結集は、基地への怒りと表裏一体だ。米軍再編・辺野古新基地建設への積もりに積もった怒りが12万人の中に脈々と流れている。だから、この力は、辺野古基地建設への怒りの爆発として必ず転化する。そのために、団結の力、全労働者の底力を引き出す階級的労働運動で沖縄と日本と世界の歴史を塗り変え、切りひらこう!

11・4に向けて進む

各地のたたかい

たたかう合同労組全国交流会事務局

10・7三里塚全国集会の翌日、10月8日、東京都内において「たたかう合同労組全国交流会活動者会議」が開催されました。緊急の呼びかけにもかかわらず全国から8組合、13人が参加し、活発な討論が行なわれました。

呼びかけ人の全国労組交流センター常任運営委員のあいさつをうけ、参加者からの自己紹介と、この間の取り組みの報告を出し合いました。

「ここに来て青年の加入が続いている」（群馬合同労組）。「小さな組合で10件の争議を抱えている」（なんぶユニオン）。「成功も失敗もあるが今の組合員が職場に組合と団結をつくることで勝負する」（東京西部ユニオン）。「ホームページ見てここなら信用でき

る、と新たな支部が加入してくれ

た」（関西合同労組）。「不当解雇

から2年3カ月、神戸地裁で画期的な勝利判決を勝ち取った」（同・

関西トランスポート分会）。「地域

集会の成功目指してがんばっている」（ユニオン自立）。「新たな支

部の結成で組合が活性化してい

る」（ユニオン東京合同）。「失敗

もいろいろあったが、職場に組合

をつくるということに徹底的にこ

だわる」（茨城県地域連帯労組）

などなど、8・5〜6広島行動以

降の取り組みが次々と報告されま

した。

チエックから始めている」「ここなすごい集會行かないなんてもつたいない」とオルグしている」「革命を訴えきつている」。200人の動員目標を値引きすることなく本気で実現しよう日々奮闘している姿に参加者は心を打たれ、残された日数を11・4にむけて全力で取り組み事をあらためて確認しました。

さらに「安倍が打倒され、自民党支配が危機にある中、われわれが政治的な力として登場するためになんとしても1万人結集を実現しよう」「団交するときにも1万人集めてることが力になる」と次々に発言が続きました。

新たに闘いを開始した青年たちの真剣さと情熱が全体を牽引し、参加者一同が、動労千葉とともに、全国の合同労組の仲間と共に、1万人結集の先頭に立つことを誓い合いました。

民主党の労働契約法「対案」に反対し国会行動

翌9日、福田内閣成立後初の予算委員会の初日、全国交流会の代表団はユニオン東京合同の佐藤委

員長を先頭に、国会闘争に決起しました。民主党・社民党の厚生労働担当国會議員に継続審議になっている労働3法案反対の要請行動を行うためです。

特に9月28日に民主党が国会に提出した労働契約法「対案」はまったくひどいものです。民主党はこの「対案」を「就業形態にかかわらず均等待遇の明記、有期労働者の保護を主目的とするもので、格差是正に資する内容となっていない」と自画自賛していますが、私達には到底容認できるものではありません。

まずなによりも、この「対案」の存在それ自身が政府の労働契約法攻撃を促進しているということです。労働契約法攻撃の核心は、これまでの労働基準法と労働組合法による労働者保護の法体系Ⅱ「基準法で最低基準を定め、労使当事者の間で交渉を行い労働条件を決定する」という原則を破壊し、労働者保護ではない民事契約一般に労働問題を解消し、労働者のたたかいを未然におさえこむことにあります。これに対し、労働組合は「労働契約法の導入そのものに反対」の方針でたたかうことが原

労働法制改悪反対に関する申し入れ

2007年10月9日

たたかう合同労組全国交流会

(連絡先：東京都品川区大井 1-34-5

河野ビル 3F 03-3778-0717)

わたしたちたたかう合同労組全国交流会は全国にある19の地域合同労組(ユニオン)がお互いに取り組みを交流し、中小零細職場と未組織職場における労働者の権利を守り発展させるための取り組みをこの間進めてまいりました。

さて、「ねじれ国会」と呼ばれる臨時国会において、イラク特措法延長問題や年金問題の陰にかくれる形で、継続審議となっている労働法制の改悪(労働契約法の新設、労働基準法、最低賃金法の改悪)が行われようとしています。

私達はこれらの改悪に絶対反対の立場です。

労働契約法についてはそもそも現行の労働基準法や労働組合法の十全な運用すらされていないことがまずは問題なのであり、労働局の慢性的人手不足を棚に上げて「未組織労働者の為に労働契約法をつくり権利を保護する」など本末転倒の詭弁にほかなりません。その上で、就業規則の役割を強化し、資本が一方的に変更できる就業規則の変更にある一定の「合理性」があれば、労働条件を一方的に改悪できるとしている点は絶対に許せません。

労働基準法の改悪についてはマスコミで批判されてきたように、わずかばかりの残業代の割増率アップと引き替えに、昼夜の別なく働かされることとなり、大量の過労死・過労自殺を生み出すことは疑いありません。

最低賃金法については、産業別最低賃金の罰則規定の廃止などは看過できません。私達は法律に頼るのではなく、労働運動の力で最低賃金の大幅引き上げをかちとりたいと考えています。

今、政府・財界は、「労働ビッグバン」と呼ばれる戦後労働法制の抜本的改悪を強行し、現行の労働基準法・労働組合法を破壊する事に精力をあげています。そして、労働者階級を19世紀の「工場法」以前の状態にたたき込もうとしています。これは、安倍内閣が打倒され、福田内閣になっても経済財政諮問会議の民間委員4人が留任したことを見ても分かるように、なんら変わらないと言えます。

どうか貴議員におかれましては、ご賢察あって労働法制の改悪に反対いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

則になります。民主党の「対案」はこの原則を破壊するものです。しかも、この「対案」は核的な点で政府案と同じ立場に立っています。一例を挙げると、民主党

「対案」では就業規則について、「・・・次のいずれにも該当するときは、当該作成され、又は変更された就業規則に基づいて労働契約の内容を変更することについて

て、使用者と労働者が合意したものと推定する。
1 使用者が当該就業規則の作成又は変更について、あらかじめ労働者代表と誠実に協議を行っ

10月9日 国会議員要請行動の申し入れ文

たこと。
2 当該作成又は変更の必要性があり、かつ、当該作成され、又は変更された労働条件の内容が合理的なものであること」となっています。
これは政府案にある就業規則の効力を著しく強化する条項を少しだけ言葉をかえたものにほかなりません。労使の合意がなくなるとも、「誠実に協議」しさえすれば、「内容が合理的」だと裁判所が認定すれば、「使用者と労働者が合意したものと推定する」というのです。労働者が納得できない「誠実な交渉」や「合理的内容」になぜしはられなくてはならないのでしょうか？ 労働条件はあくまでも労使の労働協約によって定められるべきです。労働契約法「対案」は政府案ともども廃案あるのみです。
労働法制改悪は改憲攻撃の先取りです。未組織労働者にとって重要なものもろんのこと、すでに組織されている労組にとっても死活問題です。11月労働者集会を1万人結集で成功させ、労働契約法・政府案と民主党「対案」とともに廃案に追い込みましょう。

やっつけられないぜ!

民主党の障害者自立支援法・見直し法案

ける。ホームヘルプや施設についても、法律上の原則は応益負担のままである。こんな誇大宣伝か過剰包装のような話は、やっつけられないぜ!

障害者の怒り高まる

7月29日の参議院選挙における与党の大敗は、労働者階級の怒りの現れであったが、それと同時に、若者の怒りであった。農民の怒りでもあった。また障害者の怒りの現れでもある。

福祉を切り捨て、教育を大改悪し、労働条件や生活を破壊してきた者たちへの民衆の怒りの表明であった。その怒りの中には、支援法により生活を脅かされてきた「障害者」とその家族、福祉労働者の怨嗟の思いがあったことは確かだ。闘う障害者を中心に支援法の「根本的見直し」の声が溢れている。

昨年に続き、今年も10月30日に日比谷で「私たちのこと抜きに私たちのことを決めないで! 今こそ変えよう! 『障害者自立支援法』全国大フォーラム」集会が開かれる。

集会の呼びかけにある要求

具体的な要求(抜粋)としては、
① 深刻な影響を与えている「障害者自立支援法」をはじめとする障害者施策について、障害当事者・現場の声に基づいて変えることを求めます。

② 障害者の生活を直撃している「応益負担」をあらため、障害者本人の実態をふまえた負担への変更を求めます。

③ 「できる、できない」ではなく「どのような支援が必要か」という視点から、障害者一人ひとりのニーズに基づくサービスマニ提供の仕組みとすることを求めます。

④ 重度障害があっても地域で暮らせるよう、自治体が支給決定したサービス、地域生活支援事業に対して国が責任をもって財源保障することを求めますなどである。

支援法廃止しかない

このような要求を実際の政策として実現しようとすれば、支援法

を廃止する以外にない。民主党の「改正」案で満足できるものではない。

支援法の国会通過から2年ではないよ法の条項そのものが変えられようとしているが「障害者」・労働者の闘いが切り開いた地平だ。だからこそ、どんな法律の改定となるのかは、「障害者」・労働者がどれだけの闘いをするのかにかかっているということだ。闘いの高揚が事態を決める真の要因だ。

民主党案では変わらない

民主党案の内容で、「支援法」が修正されたとしても、補装具の場合の1割負担で、車椅子などは数万円の負担が強いられる状況は変わらない。自立支援医療の負担も変わらないし、「障害者」関係の医療制度からはずされ大きな負担を強いられるようになった人たちも救済されない。

民主党案ではこのほかに、検討すべき内容として、「障害程度区分の認定の在り方、指定障害福祉サービス事業者等に対する指定障害福祉サービス等に要した費用の

民主党は9月28日、参議院に障害者自立支援法(以下、支援法)の改正案を出した。その内容は、ホームヘルプや通所施設や入所施設に払う費用を当面、応益負担から応益負担にしようというもの。つまり、昨春秋に衆議院に出した法案と同じようなものだ。

民主党の「障害者自立支援法改正法案」は「障がい者応益負担廃止法案」と称しながら、「支援法」の体系から応益負担がなくなるわけではない。

補装具、自立支援医療については、1割の応益負担が強いられ続

支払の方式の在り方及び地域生活支援事業に関する費用負担の在り方」などをあげている。

必要なホームヘルプが「国庫負担基準」のために受けられない状況やヘルパーの低賃金ときつい労働条件などは触れられていない。必要な福祉を国などが責任を持って保障する制度を作っていくようにするものでもない。

応益負担の撤廃を

応益負担にしない「当面」とはいつまでか、といえは、民主党は「所得保障が実現できるまで」と言ってきた。現行法でも「就労の支援を含めた障害者等の所得の確保に係る施策の在り方」を検討することになっているが、民主党はこの部分に「早急に」という言葉を加えただけだ。これは、所得保障の必要な措置が取られたと政府が与党が判断すれば、応益負担が再開されるということだ。

応益負担は全廃させなければならぬ。1割の応益負担で「障害者」やその家族がどれほど苦しみ、心中や「障害者」殺しが相次いだことか。介護保険の1割負担でも、

高齢者が苦しめられ、国民年金受給者では特別養護老人ホームには入れない状況となっている。高齢者の医療の窓口負担を来年4月から2割負担にすることが決められ、介護保険の負担も2割にしようという政府内の声があった。そうであるなら、支援法でも、2割負担の方向が出て来かねないと危機感を持つべきというものだ。

応益負担は改憲攻撃

応益負担とは、戦後に作られた福祉の考え方を根本から破壊するものだ。「障害者」や高齢者などの生活に必要なものを国や自治体が保障するという考え方を否定して、福祉はサービス商品とされ、それを購入して利益を得る人は支払うという考え方だ。そして、本来全額自己負担が当然のものを、公的に補填してあげるということになるのだ。それは「障害者」が権利の主体から、厄介者や恩恵の対象にしかすぎない存在に落とし込まれるほどの転換である。だから、1割にとどめておくのは、さじ加減ということになる。そして、「重度」の人ほど介助の時間

もしくは人数などの多くの介助量が必要なので、支払うべき応益負担も多くなる制度である。収入が少ない人が利用料は多いという傾向が構造化されている。憲法25条の内容をとことん実質改悪する政策が応益負担の導入だ。だから、応益負担は、介護保険も含めて、あるいは本来医療も含めて全廃すべきものだ。

与党・厚労省の「無策」と反動

他方、与党の側と言えば、安倍政権のが労働者・民衆の力で打倒された後、総裁選で福田は、福祉切捨てへの民衆の怒りを恐れ、来る衆議院選挙での更なる大敗を恐れて、支援法の見直しを公約とし、公明党もまた見直しを主張しだした。支援法を見直すかのようなポーズはとりつつも、いまだにどこをどう見直すのか、決まっていない。

福田首相の国会答弁では、現行法に規定する3年後の見直しまでに検討すればいいかのような発言さえ行っている。また厚労省は、「支援法」成立時の障害保健福祉部長であった塩田まで（現在は厚

労省を退官しているにもかかわらず）動員し、応益負担の廃止を絶対に阻止しようと、国会議員工作をしている。

昨年の10・31集会の主催者によるシンポジウムが7月9日に開かれ、その場でも指摘されていたように、厚生労働省は「障害者」の状況について「関心を示さ」なくなっている。支援法の国会論議の過程でも、厚労省は実態についての資料を示せない状況だった。これが応益負担というあり方によって作り出される実態だ。サービスの購入を基本とする政策では、よほど社会問題化しない限り、「障害者」などの状況など知らなくていいということなのだ。

労働者・民衆の闘いの結合

「障害者」と連帯する労働者と民衆の力・国会外の闘いが、本当にわたしたちの望む応益負担撤廃・支援法廃止を実現する力となる。11・4をもとに勝ち取り、「障害者」の仲間も労働者・民衆もこの秋、一緒に力を発揮すれば、支援法廃止・介護保険制度の廃止の道は開ける。

ひめじよおん —女性部から

11・4日比谷1万人実現の力で闘う労働運動の復権を！

東京(ス労自主) 長谷川ユキ

●ス労自主と共にエクソンモービルと闘い続けて25年

10月14日、所属組合のス労自主が結成25周年を迎えた。同日、ス労自主は、東京・亀戸中央公園で開催された第21回国鉄団結まつりの場を借りて、全国結集のもとス労自主結成25周年集会を開催し、夜には亀戸カメラアにおいて交流会を開催した。25周年集会(二部構成)・夜の交流会を通して、ス労自主を支える会会員、動労千葉



ス労自主結成25周年集会を開催
(10月14日、亀戸中央公園)

をはじめとする共闘組合・団体など延べ150名近くの参加を得て、結成25周年集会の大成功を勝ち取ることができた。当日参加して頂いた全ての皆さんに心から御礼を申し上げます。

76年嫡木不当解雇から31年、82年久保田/落合不当解雇から25年、ス労自主結成に居直り一挙的壊滅を謀った84大弾圧II糟谷、入江、中西、上村、西塚5君不当解雇から23年、74年第二組合デッチ上げス労壊滅(分裂)攻撃からは実に33年、多くの犠牲を払いながらも団結を堅持して、エクソンモービルと対決し闘い続けてきた。

私自身は、入社3年目の73春闘中にエッソ本社ピケストに対する会社職制集団のピケ破りで左手首を骨折し、その後の労働強化と管理職による嫌がらせが集中する中で頸肩腕障害(ケイワン)に罹病し、職業病闘争の当該としてエッソIIエクソンモービルの企業責任を追及して闘い、数々の試練に向き合う中で、自分がまぎれもなく労働者でありエッソIIエクソンモービルとは絶対に相容れない非妥協の関係なのだと自覚させられた。82年ス労自主結成時、多くの

妨害をはねのけてス労自主に合流し、現在に至っている。

ス労自主が、4半世紀を経て、今も、原則的に闘う労働組合として存在している根幹は、74年第二組合デッチ上げス労壊滅・分裂攻撃以来、常に、エクソンモービルと対決し、一瞬たりとも相容れることなく、今も闘い続けていることにある。現職組合員5名、被解雇者8名、退職組合員合わせて総勢33名、平均年齢62歳のス労自主は、不当解雇撤回闘争を基軸として、エクソンモービル買収合併大失業攻撃と対決する反合職場闘争を貫徹し、改憲と規制緩和・民営化II労組破壊を許さず闘い、8君不当解雇撤回後も闘い続けるス労自主を目指している。私もス労自主の団結の中に身を置いて闘っていきたい。

●今こそ労働者の団結と闘いを

「男女雇用機会均等」など名ばかりで、女性労働者の3分の2が非正規雇用であり、低賃金・貧困化と差別が増々ひどくなっている。正規職であっても、男女賃金格差は現存し続け、リストラや退職不補充などにより過重労働を強

制されている。セクハラ事件が後を絶たず、妊娠解雇も横行しているのが女性労働者を取り巻く現状だ。

こうした中で労働者の決起と闘いが進んでいる。9・29ワーカーズアクションに見られるように、「生きさせろ!」「こんな世の中変えてやる」と、青年労働者を先頭に、団結を守り戦争動員を拒否する闘いが開始されている。こうした既成の労働運動を打ち破った闘いの先頭に多くの若い女性労働者が立っている。

「君が代」不起立で6カ月の停職攻撃を受けた根津君子さんは、次は解雇攻撃必至でも不起立で闘おうと全国に檄を發している。

労働者が主人公の社会を実現しよう。9・29沖縄県民大会12万人結集で情勢は大きく動いている。沖縄高教を先頭とする教組、自治労の決起が鳥ぐるみ決起を創り出した。既成の労働運動を打ち破る絶好のチャンス到来だ。11・4労働者集会1万人結集実現に日本の労働運動の未来がかかっている。動労千葉、関西生コン支部、港合同の3労組陣形に結集し、闘う労働運動を再生しよう。

動労千葉労働学校で学ぼう！

動労千葉では8月25日、「戦後労働運動史」というテーマで実践編の講義が行われた。講師の村越先生は、国鉄闘争に焦点をあてて、分割・民営化の攻撃のなか何故、動労千葉だけが闘えたのか？を展開し、体制内労働運動をうち破って労働者が社会変革の主体として全面的に登場するべきときだと締めくくった。以下受講生の感想の一部を紹介する。（労働者学習センター）

●戦後労働運動という時、総評時代の今から見れば戦闘的な闘いもあるが、総評解散―連合結成という流れの中で解体されてきた。総評労働運動の柱だった国鉄労働運動が国鉄分割・民営化の攻撃に対して闘わずして屈服していった。

唯一動労千葉がストライキで闘い、国鉄労働運動の最後の解体を阻止しつづけてきた。最後の解体どころか、本当に大きな地平を切り開いてきている。既成の労働組合が総屈服している中で、労働者階級に対してこれでもかの攻撃がかかってきている。4大産別の労働者にかけている攻撃は、かつての国鉄労働者にかけての攻撃と同じです。今の情勢を私たちがとってチャンスととらえて、突き進むことができるかどうかののだと私も思います。チャンスだと思います。

●講義終盤で「動労千葉がなぜ分割・民営化と闘えたか?!」今の時代、階級の労働運動の創造をめざすわれわれ一人ひとりのものとしていく。時代認識。どういう攻撃なのか「闘いの準備がないものは自分にあわせて見る」

このあたりはぐいぐいと迫ってきた。資本主義に思想的に屈服した勢力は闘えなかった。思想的に屈服したのは闘いの中で確信を培えなかつたからです。動労千葉はそこが他と違っていたと思います。「会社に頼んだことはない」。

あくまでも労働者の力、団結の力のみで依拠して闘いぬいてきたということである。そして闘いぬいた時に、新たな展望を切り開いてきたということ。『俺鉄3』はそれが一人ひとり、自分の言葉として語られています。

資本主義は、とことん危機で、あらゆる労働者を非正規にする攻撃に出てきている。今の青年の状況が全労働者の問題です。改憲とはそういうことです。連合、全労連はすでにこの資本主義の攻撃に完全に屈服しています。そして攻撃の激しさを決して見据えられません。勝利の展望を示せるのは私たちだけです。労働者の心を揺さぶることができるのも私たちだけです。ここに確信をもってやっていきたい。

●中野さんが、「甦る労働組合」で「大変な時代である。……労働者を軽んじ、蔑視する考えに取り込まれない限り労働者は勝てる。団結して立ち上がれば道は切り開かれる。侵略戦争を阻む力もそこにある」と書かれていたと紹介があったが、本当にそうだと思う。危機は内側から私たちの中から生

み出される。労働者は怒っていないんじゃないだろうか？労働者にはこんなことはできない。……共に学び、長年の勇士であっても、分かっているにもかかわらず「壁」に突きあたった時に、本当に確信と展望を語り、そして今の時代には「労働者は革命をやれる！世の中をひっくり返せる！」とハッキリさせる人間がどれだけいるかが決定的だという中野さんの提起は、合点がいきます。11月1万人はこれまで闘ってきた（先輩も含めて）仲間が、本当に今の時代に一人ひとりが、中野さん、田中委員長になる、自分の職場で本当にその一人になる変革を勝ちとって結集していく中で、実現されると思いました。

危機の時代には、偽物のマルクス主義は吹っ飛ばす。分割・民営化攻撃と闘えた動労千葉の「本当のマルクス主義」……つまり、本当に労働者的で、たまたかえば世の中変えられる存在なんだという確信の立場で、敵の危機を見抜く時代認識で団結がつけられていたからだと思います。今、そのことがみんなに問われている、ということですね。

労働学校講義案内

11月17日(土) 各13:00～

◆近代日本史とナショナリズム
第2回「戦後の天皇制とナショナリズム」
- 改憲のイデオロギー
講師 伊東 晃 (千葉工業大学教授)

10月27日(土) 13:00～

◆韓国労働運動の歴史とたたかい
- 87年労働者大闘争以後 -
講師 金元重 (千葉商科大学教授)

民営郵政スタート

136年の官業の歴史に幕を閉じ、24万人が働く郵政事業が民営化された。同時に、16道県の68簡易郵便局が一斉に閉鎖された。独法に市場化テスト

政府の「官民競争入札等管理委員会」は17日、101ある独立行政法人のうち、30法人、65事務・事業に対して「市場化テスト」導入を求める方針を決めた。11月末までに対象事業を決める。

「転職で収入増」最高の35・3%
総務省の労働力調査によると、今年4～6月期に転職し、前職より収入が増えた人は124万人と前年同期比で5万人増えた。転職者全体に占める比率は35・3%と過去最高を記録した。反対に「収入が前職より減った人」は128万人と前年同期比で3万人増えた。

「国保滞納で自己負担」資格証、交付に格差

読売新聞の調査によると、被保険者資格証明書について、政令市では06年度の交付世帯の割合に2～40%と格差のあることがわかつ

た。交付が最も多いのは横浜市で3万2815世帯で、滞納世帯の29・8%。交付割合は千葉市で40・8%。交付割合が10%を下回ったのは仙台(2・1%)、新潟など6市。

介護福祉士、現場離れ深刻

介護福祉士の資格を持ちながら介護の仕事に就いていない「潜在的介護福祉士」について、厚生労働省は初の実態調査に乗り出す。介護現場では人手不足が深刻になっているが、有資格者のうち約4割が「潜在的介護福祉士」とみられる。来年度中に数万人規模のアンケートを実施する。

西友、早期退職4500人募集

大手スーパーの西友は18日グループ6社で約4500人の早期退職を募集すると発表した。業績不振が続く中、一段のコスト削減を図る。対象は管理部門などに属する44～59歳の社員で、正社員の約30%。

全女性社員700人で会議

パイオニアは18日全女性社員を集めて女性の働きやすさをテーマに「パイオニア・ウイメンズ・フォーラム」を開いた。女性が活躍する環境づくりを推進する社内プロジェクトの一環で、長期間働き続けるための施策や子育てとの料率などについて議論を深めるのが狙い。

最低賃金20円引き上げ

東京労働局は18日、都内の最低賃金を10月19日から現行より時給を20円引き上げ、739円にすると正式発表した。増額後も最低賃金月額に対して生活保護費の月額は8千200円強上回る水準で、働くより生活保護を受ける方がお金をもらえる「逆転現象」が続いている。

「消費税上げ福祉に」経団連提言
日本経団連は18日、税制と財政の改革について提言を発表した。社会保障費が増える分をまかなうため、消費税を増税したうえで福祉目的の税化するように提言した。引き上げ時期については、政治情勢が不透明なため示さず、「当面は2%、15年までにさらに3%程度の引き上げ」という従来の主張を繰り返した。

道徳、教科にせず

学習指導要領の改訂をめぐり、中教審は現在の「道徳の時間」を教科とはせず、数値で評価はせずに検定教科書も使わないという現行の枠組みを維持する方向となった。

「日雇い派遣禁止を」連合会長、同友会に要請

高木連合会長は21日、経済同友会との懇談会で、「日雇い派遣は禁止してもらわないといけない」と述べた。禁止を経営側に求めるのは初めて。同友会側は「労働者派遣法の議論が内部で進んでいない」などとして、言及は避けた。

「正社員並み」半数企業で

小売りや外食の大手企業のうち半数以上が仕事の内容や責任が正社員と同等の「正社員並みパート」を雇用していることが日本経済新聞社の調査で分かった。

労働時間改ざんの疑い

「ヤマト運輸」が、大阪市内の集配センターなど2カ所で宅配ドライバーにサービス残業をさせていたとして労基法違反で是正勧告を受けていた。勤務時間記録の改ざんの疑いもあり、大阪南労基署は、過去2年間の未払い賃金を支払い、10月末までに改善報告書を提出するよう命じた。

郵政公社、株1兆円超売却

郵政公社が7月末までの4カ月間で、保有する日本株を約1兆1千億円売却した。10月1日の民営化を控え、公社としての最後の決算で利益を確保するのが狙いとみられる。

GM全工場でスト

労働協約改訂を巡るゼネラル・モーターズとの交渉が難航している全米自動車労組は24日午前、GM全工場で全面ストライキに入った。ストによる損失は1日1億ドル(約115億円)以上になるとみられている。

天下り先から察し16億円

郵政公社の本社や支社が06年度に天下り先の公益法人10法人から、専門紙や職員向け冊子など30種類の定期刊行物を大量に購入していたことがわかった。06年度までの3年間の購入総額は約16億円にのぼる。

ビクター、1150人削減

経営再建中の日本ビクターは25日、勤続10年以上の社員を対象に全社員の17・7%に当たる1150人の早期退職の募集を始めた。

企業収益また最高

財務省が27日発表した06年度の法人企業統計調査によると、全産業(金融・保険業除く)の売上高は前年度比3・9%増の1566兆4329億円、経常利益は同5・2%増の54兆3786億円だった。売上高は4年連続、経常利益は5年連続の増加で、ともに前年度に続いて過去最高を更新した。

年収200面以下1千万人超える

民間企業で働く会社員やパート労働者の昨年1年間の平均給与は435万円で、前年に比べて2万円少なく、9年連続で減少したことが国税庁の民間給与実態統計調査で分かった。200万円以下の人は前年に比べて42万人増え、1023万人と21年ぶりに1千万人を超えた。

8月失業率、3・8%に悪化

総務省が28日に発表した8月の完全失業率は、前月より0・2ポイント高い3・8%で昨年9月以来の悪化となった。

バイク便運転手・委託販売員、労働者と認定

厚労省は、会社と請負契約を結ぶバイク便ドライバーを一定条件の下に労働者と認めると、全国の

労同居に通達

生活保護107万世帯

06年度の生活保護世帯は107万5820世帯と前年度より3・3%増え、6年連続で過去最高を記録したことが28日、厚労省の社会福祉行政業務報告で明らかになった。世帯数は14年連続の増加で、被保護者数も11年連続となる151万3892人だった。

社保庁、賞与返納15億円

対象者の84%にあたる1万7906人が返納に応じ、返納額は14億9542円だった。現職は93・3%の1万5571人で10億5899万円だった。

教員免許更新、60点未満不認定

文科省は09年から始まる教員免許更新制について、講習の内容や修了認定の基準を示し、百点満点で60点未満は不認定とするとした。

退職金365億円未払い

独立行政法人「勤労者退職金共済機構」で、制度発足時の59年度から06年度までに、延べ49万2251人に対する退職金計365億9千万円が未払いになっていることが3日、明らかになった。

生保不払い500億円

日本生命、第一生命など大手生保4社が進めてきた保険金不払いが、4月時点で発表した額の約3倍の総額500億円規模に達する見込みとなった。

期間従業員4千人を組合員化へ

トヨタ自動車労組は来春以降、国内工場で1年間以上働いている期間工を組合員化する方針を決めた。来春資格を得るのは9千人の内5千人になる見通し。

サービス残業改善せず

サービス残業で労基署からは正指導を受け、06年度に残業代を百万円以上払った企業が、前年度比約1割増の1679社で過去最高になったことが5日、厚労省のまとめでわかった。残業代の総額は約127億1千400万円で、前年度より約5億8千万円減った。

造幣局・印刷局を民営化

政府は6日、現在進めている独法の整理合理化に関連し、101ある独法のうち、財政依存度が低い20法人以上の民営化を目指す方針を固めた。07年末に整理合理化計画を策定し、閣議決定の予定。対象には、造幣局や国立印刷局などがあがっている。

職場闘争の復権かけ、被告人質問続く 反合・安全闘争と本部打倒を一体で闘おう

「国労5・27臨大闘争弾圧裁判」を傍聴して

解雇撤回と職場闘争は車の両輪

国労5・27臨大闘争弾圧裁判は、被告人質問が続いている。被告人一人につき、数日をかけて、「5・27臨時大会当日、なぜビラまき・説得活動に立ち上がったのか」「現場でどのような説得・弾効を行ったのか」と、その行動の正当性が主張されている。自らの闘いの人生をかけ、この弾圧に立ち向かっている。「3与党声明粉碎！奴隷の道を拒否せよ」の訴えを、路線を守り、闘う団結を固めながら進めている。検察官からの反対質問には、被告人質問の原則を貫き、跳ね返している。多大な労力を惜しまず、弁護団と内容を練り上げ、磨き上げている。これ自体、大変な闘いである。

被告人たちは現場で「闘争団を切り捨てるな」と訴えている。同時に、「国労が国労でなくなるんだ

ぞ！それでいいのか」ということも強く訴えている。JR資本との闘いをやめるのか」という弾効である。それは、被告たちが職場からの闘いを精一杯闘ってきたがゆえに言える言葉である。「JR資本と闘え」「処分されても国労バッジを着け続ける」「俺たちは誇りを捨てないぞ」という弾効は、国労本部に動員された組合員にも効果を発揮し、バスに乗るのをためらう状態を作り出した。

「被害者」として法廷に出てきた証人に、被告が「私は今でも職場でバッジを着けていますが、どう思いますか」と質問すると、「尊敬します」と答えた証人さえた。職場闘争は、資本の搾取・収奪、労働者を人間扱いしない攻撃との対決であり、労働者の魂に触れる闘いなのだ。

JRで働く被告は、全員が分割・民営化の直後から隔離職場に強制配転された。その後鉄道本来の仕事（本務）に戻っても、大合理化

の連続であった。JR西日本では、96年の「8・30申し入れ」（会社発展に寄与する」と国労本部が誓約した）を契機に、合理化が一気に加速した。組合の路線転換・弱体化と合理化攻撃は一体で、同時にかけられる。そして、重大故に繋がる。「闘わなければ殺される」のだ。労組解体攻撃の進展の中で炭坑爆発が起きた、三井三池闘争の血の教訓でもある。

職場闘争の復権をかけた証言

JRで働く被告は、それぞれが職場で精一杯の闘いを続けてきた。決して華やかでないささやかな闘争に対してさえ処分が下された。職場の闘いは様々な形態をとる。国鉄時代の塵肺対策を要求する闘い、制服の着替えのための時間を労働時間とする闘い、分割・

民営化時の強制配転に対する労働委員会闘争、国労バッジ着用の権利闘争、合理化・要員削減との闘

い、安全な作業を確保するための抵抗闘争など、多種多様である。自分自身の健康を守ることさえ、闘いなしには実現できない。すべての闘いが、必死の闘いである。労働者の闘う魂なしには決して実現できない。

また全ての闘いが、本部派（西日本では革同・共産党）との闘いであった。かつて、労働委員会闘争をやりたいという被告の要請を押しつぶした幹部役員が、検察側の「被害者」として処罰を要求する証言をした。長い歴史を背負った対決である。単なる「暴力」で済むはずがない。詳細は、各被告の証言に譲るが、労働者魂が輝く証言となることは間違いない。

被告人が「4者・4団体」弾効の声明

裁判でも、国労本部を弾効し続けてきた被告団は、1047名闘争から「解雇撤回」を消し去る「4



者・4団体での和解」路線を弾劾する声明を発した。批判の対象は第一に国労本部であるが、4党合意に反対してきた鉄建公団訴訟原告団にも向けられている。その核心部分を紹介する。

解雇撤回11047名闘争を投げ捨てた「4者・4団体」路線は敗北の道だ

国労5・27臨大闘争弾圧被告団
 団長・富田益行(国労近畿地本・
 兵庫保線分会)

私たちは裁判も、職場での闘いも、《無罪獲得・1047名闘争勝利・国労再生》を目指して必死で闘い抜いてきました。「解雇撤回と職場闘争は車の両輪」の立場で、反合理化・安全輸送の闘いにも挑戦しています。

4党合意を巡る熾烈な攻防は、まさに人生をかけた闘いでした。7・1臨大での「国労本部は私たちの人生を勝手に決めないで下さい」の心の底からの叫び、統制処分・除名を覚悟しての鉄建公団訴訟の開始、05年9・15判決を契機とした「1047名連絡会」の立ちあげなど、私たちも心を熱くし、勝利の糧としてきました。裁判では、私たちの側に立つ証人として、高橋義則元委員長、酒井直昭鉄建公団訴訟原告団長など、立場を超えたご協力をいただきました。被告団が今日まで、裁判闘争を闘い抜くことが出来たのは、4党合意に反対し解雇撤回を貫く闘う闘争団の存在と闘いがあったからです。

その立場だからこそ私たちは、国労本部を加えた「4者・4団体」による政治解決「路線を、根本から批判せざるを得ません。」の間、

「4者・4団体」の行動では国労本部が次第にヘゲモニーを取り、1047名連絡会(動労千葉9名を含む)の闘いは陰をひそめています。「解雇撤回・JR復帰」が後景化し、ついには11・30集会では無くなりました。

「解雇撤回」は、20年間変わないスローガンであり目標です。これを捨ててはなりません。何故か。国鉄分割・民営化で、20万人が職場から追放され、200人が自殺に追い込まれ、1047名が解雇されました。闘い半ばで倒れた仲間が無念さと言うまでもない。この怒りを背負って、20年間の闘いを貫いてきたからです。労働者の正義と希望のよりどころだからです。支援の労働者に応えるには「解雇撤回」を貫く以外にありません。

国労本部は、4党合意の総括を出しましたか。統制処分を謝罪・撤回しましたか。何よりも私たちに「売り渡した」ままではないですか。西日本では尼崎事故弾劾ではなく、労使安全会議に参加し会社防衛に走り、遺族からも「腐敗の極み」と弾劾されています。総合労働協約も締結しました。東日本で強行した、バッジ事件を含め

た「包括和解」は、労組法改悪の先取りです。チャレンジャー一派は、今年の大会でも「1047名闘争は弊害が出ている」「国労の名称を変更し、連合体に移行せよ」と言い放っています。

国労本部は、1047名闘争を早く終わらせたい、敗北でいいと考えているのは周知の事実です。国土交通省や鉄運機構との交渉では、佐藤委員長が真っ先に「4党合意でご迷惑をかけた」と謝罪しました。今では、「テーブル作り」をお願いしても、「解雇した当事者として解決に向け動くことは出来ない」と答えています。どこに「解決」があるのでしょ。本部は政府・資本に屈服し、国労を解体し、敗北の道に丸ごと引き入れようとしています。これは、あまりに明らかです。敵と味方は、厳しく区別しなくてはなりません。

国鉄闘争の主体の危機を突破する道は、階級的労働運動の原則に戻ることである。動労千葉が歩み続け、そして被告団が進んでいる道である。多くの皆さんの傍聴をお願いする。



勝利のガッツポーズ！ 9・13東京地裁前

動労水戸運転士登用差別事件 9・13東京地裁判決 JR東日本相手に全面勝訴

JRの不当労働行為を裁判所(東京地裁)が認定

9月13日、東京地裁(民事19部・中西茂裁判長)は、JR東日本(会社)が中央労働委員会の救済命令

の取り消しを求めた行政訴訟に対して、会社側の主張をことごとく排斥して、中労委と動労水戸の主張を全面的に認め、先の動労水戸に対する救済命令(動労水戸の未登用者13名全員の運転士発令など)を支持する判決をだした。判決では、会社が行なった運転士発令の際に、動労水戸組合員が運転士に発令されなかったのは労組加入を理由とした不利益取扱いにあたること、及び、そうすることに

意志があることは明らかと改めて認定した。さらに、この不利益を解消するために労働委員会が「運転士発令」を命じたことについても労働委員会の裁量権の範囲内であることを明確にした。

動労水戸つぶしを粉砕！

動労水戸に所属している限り運転士にさせないという本件の攻撃は、実に組織の4割もの組合員が鉄道事業からはずされ関連事業に隔離された強制配転の攻撃と共に、動労水戸解体攻撃の根幹をなしていた。これに対してわれわれは、会社にごびて闘いや団結を放棄するのではなく、逆にストライキを含む職場からの闘いを組織内外の労働者に呼びかけ闘いぬき組合員の団結を堅持してきた。今日、この判決を手にする事ができた

のは、こうした組合員の団結の賜物である。そしてこの勝利は、基本的に「JR会社の動労水戸つぶしの攻撃を粉碎した」といえる。すなわち、われわれは、国鉄分割・民営化攻撃に勝利したのだ。われわれは、確信もあらたに次は組織拡大にうってでるのみだ！

崩壊するJR結託体制に断くだす

さらに、JR体制⇨東労組とJR会社の結託体制にとどめの一撃を与えた。動労水戸の勝利は、東労組と会社の結託体制ゆえの「もの言えぬ職場支配」を根底からひっくり返す大きな展望を開いた。「動労水戸のように闘えば勝てる」という確信が職場・生産点のすべての労働者のものになったとき、JR体制は根底から崩れ去る。労働組合が闘わなくなり職場から労働者が声をあげられなくなった帰結が107名の死傷者を出した尼崎事故ではなかったか。こうした事故を二度と起こさないためには闘う労働組合が必要なのだ。動労水戸の勝利は、現在職場をおおいつつある無力感・孤立感・

敗北主義を払拭し「労働者は団結して闘えば勝てる」ことを示した。すでに組織内から火がつき分裂状態にある東労組、浦和事件有罪判決―懲戒解雇攻撃になんの反撃も組織できない東労組は急速に求心力を失いまさに泥舟だ。動労水戸に結集し労働者の真の団結の力を今こそ復権しよう。

闘う労組こそ展望ひらく 11・4日比谷・労働者集会 に結集しよう！

現在、民営化と規制緩和の波はあらゆる職種におよび、首切り・賃下げ・労働強化・不安定雇用が拡大し、労働者があたりまえに生きていけない事態に陥っている。悪の根源は国鉄の民営化から始まった。その手法は闘う労働組合を解体し労働者の団結を破壊することによって資本の「やりたい放題」を手に入れることであり、すべての民営化施策の核心もここにある。動労水戸の勝利は、こうした流れにくさびを打ち、闘う労働組合こそが今こそ必要であり、労働者の生活や将来の展望をひらくものであることを示した。

今年の11月集会が目前に迫っている。われわれは、動労千葉と共に、分割・民営化を粉碎した勝利をひっさげて堂々と登場する。す

べての労働者はこの指とまれ！
11・4日比谷に結集せよ！
労働者の勝利の道はここにある！



産業報告会化を許すな(10月22日)

●社会保険の職場から

(交流センター会員の投稿)

2007年10月9日

舛添厚生労働大臣のこの間の「年金問題の元凶は社会保険職員・労働組合にある」とした暴言は看過することはできません。安部元首相の暴言を上回る暴言です。

この間の凄まじい社会保険バッシングの中で多くの社会保険職員は、喜怒哀楽の感情表現さえ忘れかけ、病氣直前の状態でした。今こそ、是々非々の喜怒哀楽を率直に行動していかなければなりません。そうしなければ、病人を作り出し、自殺者をこの先何人も出すこととなります。絶対許してはなりません。

舛添厚生労働大臣の暴言は、保険料として現金を扱う私たち社会保険職員のみならず、税金を扱う市町村民税・県税・国税を扱う全公務員労働者を侮蔑した発言です。徴収部門の民営化と公務員労働者の首切りを先行的に宣言した許し難い暴言です。社会保険の現金を扱う市場化の次は当然にも市町村・都道府県(自治労・自治連合)であり、続いて、国税等の国

の機関等(国公労)へと拡大することは自明の理です。

今回、元社会保険職員に指名手配がありました。まさしく何でもありません。医療機関や介護事業者の不正な請求金額と比べて異常な対応です。

ちなみに、古い資料かもしれませんが、刑法ではこのようになっています。

談合(公務の執行妨害) 第96条の3 2年以下の懲役

業務上横領 第253条 10年以下の懲役

つまり、何十億円・何百億円の資本の盗りあいより、何十万円・せいぜい百万円単位の資本の取り合いを妨害のほうが、桁が何万分の一であっても数倍の刑罰を科せられるのです。「資本の収奪を邪魔するものには厳罰が待っている」ということです。

横領問題については、国税徴収官のように、(相互監視ではあるけれど)二人体制を事務効率化で一人体制になったことも一要因と思われま

す。先輩と話していましたが、『不正は仕事を習熟すれば簡単にできる。しかしすぐ発覚できるシステ

ムであり、その金額と給料・退職金を比べたら不正はしない。』自己破産の選択もあるはずなので、よっぽど追いつめられた結果ではないかと思

います。管理者や職員組合・労働組合に親身になって話す人がいなかった・気づく人もいなかった現実結果ではないでしょうか。そう言う私自身、職員等からほとんど相談事がないのが現実です。

現在、5000万円の消えた年金といわれるのうち500万件余の氏名収録の対応についてです。厚生年金保険・国民年金保険・全共済組合分をふくめ、時間がかかろうとも、本人の実際の読み仮名で整理すること・情報公開が原則です。

まず、読み仮名は勤務先・事業所など照会し、職権によるフリ仮名は極力避けることが『お客様サービス』と考えています。まず、現場の考えを聞くことが大事です。

名寄せ作業は、国民に見えないところでの過重労働となつています。広島においては、局長メッセージの中で10月6・7・8日の3連休において事務局では38人役で対応

するとのメールがありました。現実離れの約束をした安倍総理が病氣退陣した約束からの呪縛を解き放とう。

10月2日まで提出の、職員現況調査がありました。これは、国鉄の分割民営化を教訓として、2008年10月発足の全国保険協会と2010年発足の日本年金機構と時差をつけることによって、職員間に疑心暗鬼を生み出し、分断をねらった悪質な攻撃です。

私は、憲法尊重擁護の義務 第99条と生存権、国の社会保障的義務 第25条の立場から分割民営化に反対し、全国健康保険協会への希望はしない旨のべました。退職しようとして、どの組織に移行しようと仲間仲間です。

現場では、「私たちが病気になれば日本年金機構は任用対象から除外するつもりではないか」等、不安をかかえ日夜業務に携わつています。しかし、社会保険業務に携わる職員であれば、正職員・非常勤職員にかかわらず、不幸にして病氣休職中であっても、共に新組織に移行できる環境造りをしてゆく所存です。

私事ですが、つれあいは、3月

沖縄火然たる
ハニ・フル・ヒロ坊



より年金受給者となりました。この際次のごことが判明しました。結婚以前に3年勤めていました。この会社は社会保険加入していましたが会社と本人都合で、1年しか厚生年金をかけていませんでした。まだ本人が自覚しているからいいもので、家族や代理人等では、『3年勤めているのに1年しか加入してないのは記録もれだ。2年間は消えた年金期間だ。』となります。第三者委員会に向向している職員の苦勞がよくわかります。

中小企業は大資本を真似ることから資本の責任による加入漏れは外国人をはじめとして多くあります。偽装請負だけではありません。健康保険・厚生年金保険・児童手当・介護保険（40歳以上65歳未満の被保険者）の保険料は人件費の12%相当が事業主負担となります。勝ち組といわれたキヤノン・シャープ・松下系列等に偽装請負

が多いのではなく保険料分を収奪したからこそ利益が計上されたのです。外国人労働者を真つ先に扱った自動車産業も同様です。また、損害保険・生命保険・年金基金の未払いが暴露されましたが、労働者の老後と命を商品化した金融資本の本質です。これらのことは、社会保険職員の常識でありだからこそ、身も心も資本に売り渡すまで強烈な社会保険バッシングが行われているのです。

なぜ年金制度が破綻したのか。それは労働者が侵略戦争を阻止したことによって誰の目にも明らかになりました。健康保険は富国強兵策。厚生年金は戦費調達と徴用工の障害年金と遺族年金を目的とした戦没者・傷病者対策としての国策制度です。

老後に支払う意思が無いためマイクロフィルム化したまま放置してきたのが5000万の消えた年金の本質です。同時に戦前朝鮮半島等より強制連行した徴用工の記録を旧内務省の流れを組む厚生省が、闇から闇へ国民の目に触れないように一括管理をしたものです。

つまり、5000万の消えた年金は、国会意思として資本の要望としておこなわれたものです。資本の論理として、マイクロフィルム化した原簿は破棄処分するのが常識であり、当局から破棄通達が出ましたが、現場労働者の階級的直感によって原簿が守り残っているのです。私達は、先輩労働者の判断にもっと誇りを持つ必要があります。

積み立てられた年金保険料は、簡易保険とならんで財政投融资として次なる侵略戦争の兵站として空港・港湾施設・幹線道路・原子力政策等に融資されてきました。介護保険は、高齢年金・障害年

編集後記

この間、誤字や編集の問題とか読者のみなさんにかけて申し訳ございません。その解決は編集員の欠員と同時に編集委員会の団結力にあります。皆さんも職場で団結を勝ちとることが一番大事だと思います。そのために一労働者として共に働く仲間という意識が必要だと思います。私は職場でかつて全通労働者として信頼を勝ち取るために頑張りました。



農地死守!

10.7 千葉

三里塚芝山連合空港反対同盟が主催する全国総決起集会は、1460人の結集で闘いとられた。安倍政権を退陣に追い込んだ労働者と農民の怒りの結集軸がここにあることを、参加したすべての人が実感した。



4者・4団体路線弾劾!

10.14 東京

亀戸中央公園で「国鉄労働者1047名 の解雇撤回」を掲げて団結まつりが開かれた。動労千葉や闘う国労組合員、5・27臨大闘争弾圧被告団、交流センターは、4者・4団体路線からの決別を訴えた。



教科書検定意見撤回!

10.15 東京

沖縄戦における「集団自決」の日本軍強制の記述が削除・修正された問題で、教科書検定意見撤回と記述回復を求める沖縄行動団が大挙して東京を訪れ、中央要請行動を200人を超える部隊で展開した。